

子どもに対する支援の協働・連携について
(答 申)

令和元(2019)年 5月

川崎市子どもの権利委員会

3 1 川子権第 1 号

令和元年 5 月 1 7 日

川崎市長 福 田 紀 彦 様

川崎市子どもの権利委員会
委員長 佐々木 光明

子どもに対する支援の協働・連携について（答申）

川崎市子どもの権利委員会は、平成 2 9 年 3 月 1 3 日付け 2 8 川こ青第 8 7 5 号での諮問「子どもに対する支援の協働・連携について」に関して、2 年にわたり調査及び審議を行った結果、次のとおり答申します。

目 次

第1章 第6期川崎市子どもの権利委員会の答申にあたって

- 1 権利委員会による検証について…………… 1
- 2 諮問の内容等について…………… 1
- 3 今回の諮問に対する権利委員会の取組について…………… 4

第2章 川崎市における子どもに対する支援の協働・連携状況

- 1 子どもの権利に関する実態・意識調査から…………… 6
- 2 権利委員会による意見交換会から…………… 2 2
- 3 子どもに対する支援の協働・連携状況等について（まとめ）…………… 2 6

第3章 子どもに対する支援の協働・連携について

- 提言1…………… 3 1
- 提言2…………… 3 3
- 提言3…………… 3 5
- 提言4…………… 3 6
- 提言5…………… 3 7

第4章 資料編

- 1 第6期川崎市子どもの権利委員会への諮問書（写）…………… 3 9
- 2 第6期川崎市子どもの権利委員会による諮問から答申までの流れ…………… 4 0
- 3 川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査について…………… 4 1
- 4 市民、行政職員との意見交換会について…………… 4 3
- 5 第6期川崎市子どもの権利委員会等の開催状況…………… 4 5
- 6 第6期川崎市子どもの権利委員会 委員名簿…………… 4 8

本書中の「条例」または「子どもの権利条例」という記述は、特に断りなければ、「川崎市子どもの権利に関する条例」をいう。

子どもに対する支援の協働・連携について
(答 申)

令和元(2019)年 5月

川崎市子どもの権利委員会

[事務局] 川崎市こども未来局青少年支援室(子どもの権利担当)

〒 210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-2344 F A X 044-200-3931